放送法遵守義務確認等請求事件

NHK は放送法を守る義務がある

併合集団訴訟(原告 126 名)第16回口頭弁論

裁判傍聴

2020年1月16日(木)14時~14時30分 奈良地方裁判所101号大法廷(傍聴席70)

- かねてより要請していた合議制(裁判官 3 名)が実現 新たに2名の陪席裁判官が 審理に参加
- ▶ 原告訴訟代理人が、これまでの審理、原告 の主張などのエッセンスを陳述
- ▶ 裁判にかける原告・視聴者の意気込みを アッピールするために、傍聴席を満席に!

裁判報告&講演会

14 時 30 分~15 時 30 分 奈良県教育会館 (奈良地裁北側、県文化会館西側)

- → 裁判報告:14 時 30 分~14 時 45 分佐藤 真理 弁護団長
- ▶ 講演:14 時 45 分~15 時 00 分

演題:「

講師:

証人尋問

2020年2月13日(木)10時15分~16時30分

午前 相澤冬樹 元 NHK 報道部

小滝一志 元 NHK デイレクター、放送を語る会

午後 稲葉一将 名古屋大学大学院法学研究科教授(行政法)

須藤春夫 法政大学名誉教授(社会学)

永田浩三 武蔵大学教授(メデイア社会学)

原告本人尋問

2020年2月27日(木)10時30分~

宮内正厳(生駒市) 高桑次郎(河合町)

木村宥子(奈良市)平川邦昭(奈良市)

齋藤紀彦(広陸町)

連絡先

「NHK 問題を考える奈良の会」 奈良合同法律事務所気付け

〒630-8213 奈良市登大路町 5 修徳ビル 2F Tel: 090-5675-5049 (齋藤)